第明治二十五種郵便物認可

オ　２の各段階の内容の〔思考力，判断力，表現力等〕の「Ｃ読むこと」に関する指導については，発達の段階に応じた様々な文章に接し，日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに，他教科等における読書の指導や学校図書館等における指導との関連を図るようにすること。

(2)　２の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　２の各段階の内容のうち，文字に関する事項については，次のとおり取り扱うこと。

(ｱ)　生活場面や関わる相手が多様になることに応じて，平仮名，片仮名，漢字に加えてローマ字などの文字を取り扱うようにすること。

(ｲ)　これまでに学習した句読点の使い方や長音，撥音などの表記について，中学部においても正しくより適切に用いることができるよう引き続き指導すること。

イ　２の内容の指導に当たっては，学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。その際，本などの種類や配置，探し方について指導するなど，生徒が必要な本を選ぶことができるよう配慮すること。

ウ　教材の取扱いについては，次の事項に留意すること。

(ｱ)　生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じ，興味・関心のある話題や身近な題材から，日常生活や社会生活及び職業生活に関連する題材まで，様々な種類や形式の文，文章を取り扱う機会を設けること。

(ｲ)　読み物教材としては，登場人物の行動や言葉から心情を読み取りやすいものや，情景が思い浮かびやすいものを選ぶこと。また，生徒の生活範囲が広がり，生活する力が高まるような内容の教材を選ぶこと。

〔社　会〕

１　目　標

社会的な見方・考え方を働かせ，社会的事象について関心をもち，具体的に考えたり関連付けたりする活動を通して，自立し生活を豊かにするとともに，平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1)　地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや役割，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して理解するとともに，経験したことと関連付けて，調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2)　社会的事象について，自分の生活と結び付けて具体的に考え，社会との関わりの中で，選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3)　社会に主体的に関わろうとする態度を養い，地域社会の一員として人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養う。

２　各段階の目標及び内容

○１段階

(1)　目　標

日常生活に関わる社会的事象が分かり，地域社会の一員としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

ア　身近な地域や市区町村の地理的環境，地域の安全を守るための諸活動，地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり，公共施設の役割及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して，自分との関わりが分かるとともに，調べまとめる技能を身に付けるようにする。

イ　社会的事象について，自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたことを表現する基礎的な力を養う。

ウ　身近な社会に自ら関わろうとする意欲をもち，地域社会の中で生活することの大切さについての自覚を養う。

(2)　内　容

ア　社会参加ときまり

(ｱ)　社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

㋐　学級や学校の中で，自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど，集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。

㋑　集団生活の中で何が必要かに気付き，自分の役割を考え，表現すること。